

三信住建株式会社御中

TEL 03-3569-1723

FAX 03-3569-1134

重要事項調査依頼書		
当社は、宅地建物取引業法第 35 条第 1 項第 5 の 2 及び同法施行規則第 16 条の 2 の定め等に基づく「管理に係る重要事項調査報告書」の作成に関し、下記マンションの取引に係る重要事項について貴社に調査を依頼します。		
調査依頼年月日	年 月 日	
宅地建物取引業者	会社名	
	所在地	〒
		TEL ()
		FAX ()
	免許番号	国土交通大臣 () 第 号 知事
依頼者	(所属部課) (氏名)	
調査対象 マンション	名称	
	所在地	
	売却依頼主	(住戸番号) (氏名)

調査依頼項目 (必要な項目にチェックしてください)	料金 (税込)
重要事項調査報告書以外は、物件によってはご用意できない書類もございますので、ご依頼になる前に、受付窓口まで必ずお問い合わせくださいますようお願い致します。 (間違ってお振り込みいただいた場合等の返金にかかる振込手数料は御社にてご負担願います。)	
<input type="checkbox"/> 重要事項調査報告書	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 修繕積立金積立総額 ・ 管理費・修繕積立金等の月額 ・ 管理組合の金融機関からの借入額 ・ 管理費・修繕積立金等の滞納額 (当該住戸、管理組合全体) ・ 管理費等支払方法、改定予定 ・ 管理形態 ・ ペット飼養について ・ フローリング規制等について ・ 駐車場等の有無・料金 ・ アスベスト使用に関する調査結果の有無 ・ 耐震診断実施の記録の有無 ・ その他 	11,000 円
<input type="checkbox"/> 管理規約 (コピー)	3,300 円
<input type="checkbox"/> 長期修繕計画書 (コピー)	2,200 円
※総会資料・議事録の写し等は売主様(当該住戸の現区分所有者様)から受取られるようお願い致します。	
(備考) ・ 弊社の報告書書式がございますので、御社独自の依頼用紙への記入回答は行っておりません。報告書をご確認いただき、他に質問事項等がございましたら、お電話にてお問合せください。 ・ 依頼書及びお振込み控えの FAX 受信をもって受付とさせていただきます。 ・ 報告書の作成等は、受付後 3 営業日程度かかりますので、予めご了承ください。	